

地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合についての  
地方六団体会長共同記者会見概要

日 時 平成20年6月12日(木) 17:23～17:50  
場 所 都道府県会館6階 全国知事会知事室  
出席者 麻生全国知事会会長  
佐竹全国市長会会長  
中川全国知事会事務総長

(事務局)

ただいまから、地方財政に関する総務大臣・地方六団体会合についての地方六団体代表による共同記者会見を開催します。

本日は、麻生知事会長及び佐竹市長会長が出席しております。配付資料は、「経済財政改革の基本方針2008」に盛り込むべき事項です。

それでは、まず、麻生全国知事会長からお願いいたします。

(麻生全国知事会会長)

総務大臣との会合ですが、第一点は、地方分権改革についてです。これについては、我々の方から、地方分権改革委員会の勧告が出て、政府方針として決定する段階になっていますが、地方分権改革推進委員会から出ている報告が、そのような中身でちゃんと実行できるような政府方針にしてもらいたい。一部の新聞では、後退と言われている。出だしから、これでは困るということを申し上げました。

これに対して、増田総務大臣は地方分権改革推進委員会の報告の内容がそのとおりに実行できるように、取りまとめをやっていくという考えを表明されています。

二番目の点は、道路特定財源の点です。道路特定財源については、現在の地方の道路状況あるいは、財政状況から考えて、従来以上の財源が、一般財源化されても地方にまわってくるということにしてもらわなければいけないということを強く主張しました。道路特定財源については、今後の予算編成の中で、地方側の窮状ということを十分考えながら、総務大臣として対処してまいりたいということでもあります。

なお、空白の4月分の歳入欠陥の手当てについては、政府の責任で行うということなので、約束どおりやってもらいたいということを申し上げました。歳入欠陥については、約束に従ってちゃんとした手当てをするということでした。

次に、地方の税財源の強化の問題についてですが、大きく二点を申し上げました。

一つは、来年度の予算の関連です。今年の交付税については、復元・増額ということを求めたわけですが、4,000億の増加になり、ずっと長い間続いてきた交付税の総額の減少ということを食べ止めた。少しですが、増加に転じさせることができた。来年度予算においても、必ずこの方針でやっていく。これに答えてもらいたいということを言いました。

特にその場合に、地財計画が地方の財政実態を現していないのではないかと。もう少し地財計画は、支出しているものを正確に積み上げるようにしてもらいたいということを申し上げた。この点については、総務大臣は現在の地方財政の窮状から考えて、交付税問題については来年度予算においても、復元・増額という我々の要求の方法に向かって努力をするということでした。

もう一つの点は、地方税財源の強化の大きな方向として、我々は地方消費税を充実するというものを求めています。昨年、法人税の一部国税化を通じて、偏在是正をやることになりました。ただ、こ

これは消費税の抜本改革が困難ななかでの一連のプロセスであるということ。この方針に従って、必ず地方消費税の充実ということをやってもらいたいということです。これについては、その点はよく分かっている。そして、今から税制の大きな議論が行われる。その中で、地方消費税の問題は、地方の主張を充分考えながら総務大臣として、必要な主張を行っていくという考えであるということでした。

その他、今日話題にでたのは、後期高齢者医療問題。この点については、市長会長あるいは町村会長がいろんな格好から話があったところです。

(佐竹全国市長会会長)

全体のことについては、麻生会長が話したとおりです。分権改革については、今地方の議会が始まっていますが、ちょうどこの時期なので、分権についての議論が地方議会でも大いになされるであろうと。私達、首長は当然、第一次勧告を受けて、勧告に沿った形での政府の対応を望むという、答弁になるわけです。その中で、分権改革の問題については、地方の市町村レベルの議会においても、市町村の議員が相当、分権改革の議論に理解を示しながら、ある意味では合併を繰り返して、規模が大きくなったので、分権改革は是というような流れになりつつあります。

そういう中で、政府が水を注すような後退のかたちでの対応になると、地方と国政との非常に大きな意識の差がでてくる。これは全体として、おかしなことになるのではないかとということで、総務大臣には地方の状況も踏まえて、政府の中で大いに分権改革の推進について意見を述べていただきたいとお願いをしました。

もう一つは、後期高齢者医療問題です。私たち市町村は広域連合ですが、事実上市町村が保険を担っているわけで、これについては、今回与党の方で改善案のようなものが出され、今後の改善検討事項も出されているわけですが、いずれにしても、昨年のだいたいの準備ができた段階で軽減策がでて、システム改修等をしている。また、秋以降の問題ですが、次の準備をしている最中に、またこれが出てきたと。実際に、それらの措置はいいことですが、現場は大混乱。僅か6、7ヶ月の間に、システムが一回できたものを、直してまた直す。これがまた、直すということが出てくるみたいで、システム改修に追われてしまって、大変な状態。当然、広域連合のシステム改修も必要で、市町村ともリンクしているので、市町村のシステム改修も必要です。物理的にこういう時間的余裕がないものについて、どう考えるのかと。実態に合って、これができるようなかたちでないと、ますます現場は混乱する。

もう一つは、各種軽減策が出されているわけですが、当面、20年度分の軽減については国が責任を持つということですが、それでは、来年以降はどうなるのかということについて担保されていない。まったく、我々の意思決定がされない状況で、来年以降も市町村の負担になるということになれば、当初の財政計画が狂ってくるわけです。こういう点についても、きっちり考えていただかないと、大変なことになりますということ。当面、私共は責任を持って運用しなければならない立場にありますので、現場の状況を踏まえた上で、対応をとっていただかないと困る。これは、まったく同じことを町村会長も話しておりまして、総務大臣からは、厚生労働省関係方面には、今のことを総務省としても伝えるということでした。

<質疑応答>

(記者)

総務大臣との会合の中で、先日でた第一次勧告に対する政府の対処方針案についての説明について、話がありましたか。

(麻生全国知事会会長)

具体的な細かい説明はありませんが、地方分権改革委員会の勧告の内容が実現されるような方向で、政府方針を決めていくということやっていくということでした。

(記者)

昨日、自民党等で示された対処方針案について、麻生会長はどういった感想でしょうか。

(麻生全国知事会会長)

言葉としては、ほとんど勧告の言葉を使った格好。かつ勧告がこのような方向でやるべきである。については、いつまでに結論を出して実行に移せと言っていますが、ほとんどは勧告を踏襲した内容になっています。一部、少し言葉が変わったかなというところがないわけではない。

しかし、明確に今までの勧告の言葉と違って、意味がそんなに違っているかという、日本語としてはそんなに違ってないかも知れないが、少しニュアンスが違っているかなというところができていないかと思えます。

(記者)

農地転用の問題について、もともとの勧告では、都道府県に4ヘクタール以上の権限を移譲しますとなっていたのに、検討するとなった上に、国との合意が必要だという文言が加わった。完全に地方に任せるといふところからは、だいぶ後退したと思うのですが、その点はどうですか。

(麻生全国知事会会長)

そのとおりだと思います。今の政府原案は言葉が分からない。いろんな要素をごちゃごちゃ書いている。一応、地方に移管するという方向で検討をするという大きな主語と述語の関係になっていますが、考える要因が三つ四つ入ってきている。考えるべき要因をどの程度の重さで捉えるかによって、変わってくるというふうに思います。

今の食糧事情を見て、安定供給という言葉が入りましたので、いかにも重しをかけられた表現になってしまったのではないかと、非常に憂慮しています。

(記者)

消費税のことで、今日民主党の税調が議論をスタートし、昨日は自民党の税制改正が議論を始めていますが、税制改正の議論が前倒しされる中で、地方六団体として、地方消費税の充実というのをどういうかたちで政党側にアピールしていくのか。

(麻生全国知事会会長)

地方消費税の充実については、知事会として「地方財政の展望と地方消費税特別委員会」を設けています。委員長は、石川静岡県知事です。ずっと検討をしています。何を検討しているかという、単に地方消費税の充実というのは、説得力がないわけで、地方財政の将来展望がどうなっていくのかということについての、いろんな推計を行いました。推計を基に考えると、社会保障関係の費用が増えるので、必要な財源の手当てということについては、安定した財源であり、偏在性の少ない地方消費税ということ充実する方向しかない。

18日に特別委員会が開かれます。その中でいろんな分析データを入れた上で、委員会としての方向を出していく。それを来月の全国知事会議にかけて議論をします。

我々としては、将来の推計をすると地方消費税の増税、増額ということが、避けられない。その点を明確に、確認をするという作業になる。その後は、勉強した将来展望を基に必要な関係者に対する

主張をしていく。あるいは、必要な説明なり要請をしていくということをやっていきます。

(記者)

説得力のところですが、地方消費税の充実というのは今の5%の中での話か、税率を上げないと厳しいと、そこまで打ち出すのか。

(麻生全国知事会会長)

後者です。主張はしていますが、本格的に消費税の増税というのは、国全体で秋からの抜本税制改革の中で、非常に重要なテーマになるわけです。その中で、地方消費税の増加ということも位置付けをされるべきであるということを目指さなくてはいけないと思っています。

(記者)

交付税の原資になっているのも、きっちり守らなければならないという主張ですか。

(麻生全国知事会会長)

現在の約2%の原資になっている部分と、今後、消費税を増やして行く場合の扱いをどうするのかというのを、まったく同じ仕組みで交付税原資にしていくのか。それは、今後のいろんな消費税議論の中での展開だと思います。

(記者)

道路河川の移譲に関して、個々の都道府県と国が協議し合うと財源の関係もあり、尻り込んでしまう都道府県もあるようだという懸念の声もあるようですが、これから国と協議をして具体的な河川を決めていくに当たって、どういう姿勢で臨むのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

それは、非常に重要な点だと思います。今日も増田総務大臣に、権限移譲というのは必ず税源移譲と一体でなければいけないということを強く申し上げた。これは当然のことです。今回の政府案は、最終的ではないですが、政府案の中には個別の話をするとなくなっていますが、いきなり個別の団体と話をすることに入るつもりはありません。

全国知事会としては、一元的な窓口で大きな枠組みを作り、確認すべき点がいくつかありますから、その話しをしたいと思っています。権限移譲に伴って、財源はどうするのかという考え方が確認され、その下で個別の団体が具体的な河川についての話をしていくということをしていきたいと思っています。いきなり、個別の河川について、各都道府県でやっていくというのは、結局、各都道府県の先のような財源問題。共通の問題があるわけです。共通の問題として、知事会が一元的な窓口で、まず話をするという体制でやっていきたいと思っています。

(記者)

昨日示された政府の対処方針が後退しないように、20日頃に正式決定するようですが、それまでに後退しないように政府・与党に、知事会、地方六団体として働きかけをするということはあるのか。

(麻生全国知事会会長)

あまり後退するようなことはないのではないか。焦点になるところは、特に農林水産大臣、総務大臣の話合い、官房長官の話合いだと思いますが、ああいう訳の分からない文章になったと思います。

他はだいたい勧告どおりになっていくのではないかと。

従って、今日、総務大臣に各団体から申し上げました。これで、釘をさしましたが、十分な釘になっているのではないかと期待しています。

(記者)

わけの分からない文章になってしまったのは、どういった原因だと思いますか。月曜日の会見でも憂慮していたことだと思いますか。

(麻生全国知事会会長)

文章の読み方なんです。どの要素を重視するかによって違って来る。地方に移さないといけないという必要な要素は入っている。その場合の配慮要因がいくつか付加されているということです。

従って、今後は、具体的に権限移譲という法案に直していくわけですが、その際の具体的な政府内あるいは我々の運動の結果によるというふうに思います。

若林大臣は、農林水産省出身ということもあり、いろんな意味での農林行政についての長い経験に基づいての発言が非常に強いのではないかとということではないかと思えます。

(記者)

自民党の特命委員会に対しては、改めてなにかありますか。

(麻生全国知事会会長)

特命委員会は、いろんなことを言われましたが、結局、案でいくのではないかと。勧告を政府合意に直した方針でいくのではないかと。

実際の具体的な権限移譲になると、膨大なエネルギーを要しながら、今後やっていかなければならないと思えます。

(記者)

この際、特命委員会と省庁がまた立ち塞がるかと。

(麻生全国知事会会長)

そうですね。いつもそう。しかし、どうするのか。今の日本の状況を考えて、分権もやりません。分権もやらないが、今の中央集権的な体制で事柄がうまくいっているのか。いたるところで、うまくいかないという状態にぶつかっているのではないかと。そうしたら、今のやり方を変えるんだと、変えて新しい方策で、よく言われる閉塞状態を打開するという考え方を、もっと、自民党の皆さんはもっともらいたいと思えます。それから、今のようやり方は、本当に行政効率が悪いです。非常に中央で決めたルールでやっていくのは、我々の実態に合わない。

一方で、国全体として国際社会でもっとやらないといけないことがあるが、国内の方に気をとられて、肝心要の国家公務員は、実際には地方在住の公務員になってしまっている。この状態を直さなければいけない。今の状態では、うまくいなくなっているんだということについて、なんとか打開策を考えなくてはならない。一つの大きな方法は、どうみても分権です。

(記者)

分権の関係ですが、教職員人事権を中核市以上に移すという議論の中で、国との関係というよりも中核市以上とそれよりも小さい市町村との関係がなかなか難しいのではないかとという指摘があるのですが、これから中核市と小規模な自治体で、どういうふうな調整を図っていくか。

(佐竹全国市長会会長)

平成17年に中核市については、教職員の人事権を移すとなりました。その後の教育再生会議があり、今いろいろと棚上げになっています。市長会としては、市長会の他に中核市長会がありますが、私共は、中核市レベルまでは人事権は移すべきだと。ただ、例えば、秋田のようなところは、秋田市が非常に大きくて、それ以外は非常に小さい町があるものだから、やはり不安感は否めない。

私共、中核市と中核市以外の小さな町村を含めての交換人事の問題、協調体制あるいは全体の調整の中で、システムを考えながら理解を得ていくという方向で考えています。文部科学省の方にも話をして、この問題については、そういう前提で移すべきだということを言っています。

—以上—